

埼玉県信用保証協会への保証申込手続きの電子化について

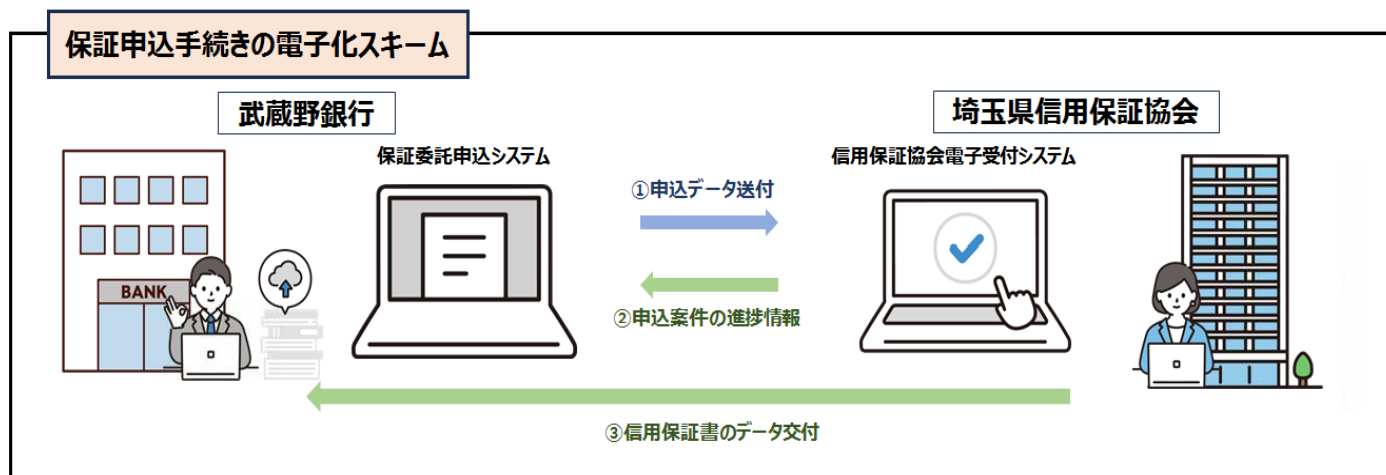
武蔵野銀行(頭取 長堀 和正)は、事業者の皆さまへの金融仲介機能の一層の発揮に向け、埼玉県信用保証協会(会長 砂川 裕紀)と連携し、2024年8月5日(月)より、同協会への信用保証申込に係る一連の手続きを電子化いたしますので、お知らせします。

なお、埼玉県信用保証協会への信用保証申込の一連の手続きの電子化は、県内に本店を置く金融機関として初めてとなります。

今般の電子化は、SocioFuture 株式会社(東京都港区、社長 菅原 彰彦)の「保証委託申込システム」と、全国51の信用保証協会への保証申込手続きの電子化に向け全国信用保証協会連合会が構築した「信用保証協会電子受付システム」を連携させることで実現いたしました。

電子化により、金融機関におけるペーパーレス化が実現され、書類の郵送や持ち込みといった手続きが不要となり、申込案件の進捗もタイムリーに把握できるようになることから、融資申込から実行まで、より迅速な対応が可能となります。

当行は今後も、埼玉県信用保証協会をはじめとした関係機関と密接に連携し、事業者の皆さまに寄り添ったサポートに注力してまいります。



以上

報道機関からのお問い合わせ先
融資部 野村 直孝・馬場 広大
TEL : 048 (641) 6111(代)